

(' æa É\$ ° ý ™v ' ý > ô ©H { wZ € —± å D
f 8 G¶ª í f Gæ• R J ¶ i ù Z € t ž %Z € å SC

ì Û t SZ” O. Ž q f w• ¬ \$ É ¿ Ä ë ” «
• • Nj C{ + ô q G⁻ S' Z È ô ó › ¶ ú t •

相模国における在郷商人とその地域的ネットワーク 伊勢原村加藤宗兵衛と大磯宿川崎孫右衛門を中心に

馬場 弘臣

はじめに

近世の地域社会がどのように変容し、誰がどのようにそれを担っていくのか。近世後期の地域社会で、「豪農」と通称される存在が、重要な鍵を握っていたことはいうまでもない。改めてまとめてみると、豪農とは、近世後期の商品生産と貨幣経済の発達に適應して多角経営を行なっていく階層のことで、地主経営（小作経営・手作経営）、高利貸経営（金融業・質屋）、商品生産者の3要素が指標とされている⁽¹⁾。地主に金融、流通、商品生産を担っていくことで、中央市場との関係の有無を含めて、地域的な経済を掌握していくのである。また彼らが村役人などの行政を担っていくことも多く、さらに組合村などの広域行政体の運営や中間支配機構などを勤めることで、経済関係だけでなく、行政を通じて、地域のヘゲモニーを掌握していく事例も多い⁽²⁾。

ただし、あくまでもこうした指標は、最大公約数的なものであって、当然のことながら、豪農の性格もまた多様である。本稿では、相模国（神奈川県）中央部を中心に、そうした「豪農」たちの、報徳仕法を中心としたネットワークについて考えてみたい。もちろん、ネットワークに参加している「豪農」たちの性格もまた多様である。地主的な側面が強いもの、金融関係や流通関係への関与が大きいものなど、それぞれに特徴があることは改めていうまでもないであろう。ここでは、タイトルにも示したように、とくに「在郷商人」（在方商人）的性格を重視していきたい。相模国には、例えば100町歩地主のような大規模な地主は存在していないし、地方の経済構造を変えていくような商品生産の発達がみられるわけではない。このネットワークの中心となる伊勢原村（伊勢原市）の加藤宗兵衛も大磯宿（大磯町）の川崎孫右衛門も在郷商人として、流通過程における役割が大きいと思われるからでもある。

一 相模国中央部の地域的特質

ここでいう相模国中央部とは、相模川と酒匂川の間、相模川の支流と金目川水系によって形成された相模平野と呼ばれる一大穀倉地帯を中心とした地域をさす。また、相模国自体、大都市江戸に隣接する地域で、江戸と京を結ぶ大動脈である東海道をはじめ、かつて將軍の御殿があった中原（平塚市）にいたる中原街道、江戸から相模国の内陸部を越えて駿河国（静岡県）に向かう矢倉沢往還に、相模大山（伊勢原市）に参詣するための大山道などの脇往還が縦横に走っていた。矢倉沢往還もまた、大山道の一つである。さらに、相模国は、ただ通行するための往来が整備されていただけでなく、鎌倉や江ノ島、大山、大雄山（最乗寺、南足柄市）など、近世後半には江戸近郊の行楽地としても栄えていた⁽³⁾。そのため相模国は、東海道の宿場町をはじめとして、地域外の人口を多く抱えており、相

模国全体が米の一大消費地であった。さらに相模平野で生産される小麦や大豆は、極めて良質であったことから、野田や銚子などの醤油醸造の材料として珍重されていた⁽⁴⁾。相模国中央部は、相模平野を中心に、米作単作地帯もしくは米穀生産地帯として位置づけられるが、地払いや移出を含めて米穀が高度な商品作物であったことが重視されなければならないであろう。したがって、相模国の在郷商人には、基本的にはこうした米穀をあつかう商人であった。そこで、次の史料は、相模国の在郷町であった伊勢原村に関するものである⁽⁵⁾。

【史料1】

一訴訟方伊勢原村名主并商人惣代之者共申上候、(中略) 往古より毎月三・八之市場にて、江戸表并大磯・藤沢・厚木・十日市場五ヶ所之相場、当村市日出入之商物引合を以諸相場を立来、依之近村御地頭所方御取立之節、当村え御聞合有之候儀故、相場書上、諸商売重二て渡世仕候、尤小高二八候得共家統之村柄二付、自然と脇道宿場同様二罷成、御巡見様・御鷹匠様御宿都て御用筋、并大山寺不動尊え御代参御武家様方御通行之砌人馬継立之御先触被下、小高不相応夥舗入用相掛、石高二割候ては不同二付、古来より家並・小間割出銭仕相勤来候所、相手坂戸村御制札建候本村は通筋より南え四町程、田中村御制札建候本村は通筋より北え五丁程隔り、往古右両村共通筋は野畑二て、間原二百姓家四、五軒有之、毎年六月末より七月中旬迄大山寺本宮祭礼二付、諸国より参詣夥舗候間、右百姓家二て少々之絹物・扇子・紙・多葉粉・草鞋之類商売致候由申伝二御座候処、中古より両村之者共野畑二家居を建並商売致、近来は当村と両村境際より軒を並土蔵等夥舗、北側三丁程、南側五丁程建続、其上いつ之頃候哉、両村共私二伊勢原片町と唱候得共、万端両村市場諸相場を用候故、敢て障りも無之候間等閑二致置候所、近来は他国者入込手広二商売致、其上市場相庭を不相用イ仕勝(手脱)二商売致候由承知仕候得共、内分之儀故申出シも
不相成罷在候 (後略)

明和9年(1772)に、伊勢原村の名主と商人惣代が、隣接する板戸村と田中村を訴えたものである。伊勢原村では往古より3・8の六斎市を立てており、江戸ならびに大磯宿・藤沢宿(藤沢市)・厚木村(厚木市)・十日市場村(秦野市)と伊勢原村の市日に、取り引きする商物をもって相場を立ててきたという。このうち、十日市場村は曾屋村の中心部にあたる地区で、通常は「曾屋村十日市場」などと称し、1・7の六斎市が立てられていた。また、厚木村は2・7の六斎市が立っており、相模川から酒匂川までの間、矢倉沢往還上に一直線にならぶこの3か村で、毎月1日～3日、6日～8日、11日～13日、16日～18日、21日～23日、26日～28日の18日間、場所を変えながら市が立てられていたのである。また、大磯宿では、12月24日に南茶屋町で正月の飴品を商う位置が立てられており、藤沢宿では大久保町で12月26日、坂戸町で12月21日、大鋸町で7月11日に市が立てられていた。ただし、藤沢宿の場合は、清浄光寺(別名、遊行寺)で1・6の六斎市が立てられていた。清浄光寺は藤沢宿内ではあるが、寺領100石で西村と称する門前村を形成しており⁽⁶⁾、そこで六斎市が開かれていたのである。また、平塚宿でも12月25日に平塚八幡前の東海道筋に年始に用いる諸物を商う「飴市」が開かれたといわれており、隣宿の大磯宿と補完関係に

あったことがわかる⁽⁷⁾

六斎市のような定期市は、江戸時代になると常設店になっていくか、特産物の市になったものを除いては次第に衰退していったとされる。衰退した市は、盆市・暮市・寺社の縁日市・祭日市などのように商品交換の場であるとともに、娯楽的性格のものに変容していった。さらに、こうして衰退する市に変わって農間渡世による小商人が台頭し、代替されていくというのである⁽⁸⁾。大磯宿や平塚宿、藤沢宿の場合は、ここでいう盆市・暮市となっていたことが推測されるが、厚木村・伊勢原村・曽屋村十日市場と西村の場合は、六斎市がそのまま近世を通じて残っているのである。しかも、厚木村については、文政11年(1828)に当地を訪れた渡辺華山が「盛なる都ことならず 女男乃風俗かはる事なし」と、その賑わいについて綴っている⁽⁹⁾。

注目すべきは、これらの宿村で商物取り引きの諸相場が立てられていたということであろう。このうち、米穀相場に限っていえば、これら以外にも相模湾の海運と相模川の舟運をつなぐ湊であった須賀村(平塚市)や平塚宿、上下大槻村(秦野市)、山西村(二宮町)などでも相場が立てられていたことが確認できる⁽¹⁰⁾。すなわち、藤沢宿 大磯宿 曽屋村 伊勢原村 厚木村は在郷町として、米穀相場の中心となっていたのである。

さらに厚木村・伊勢原村・曽屋村にはそれぞれ、藤沢宿や大磯宿、平塚宿が宿駅であったのと同様、矢倉沢往還の継立場に設定されていた。史料1によれば、「御巡見様・御鷹匠様御宿都て御用筋、并大山寺不動尊え御代参御武家様方御通行」に際して人馬を提供することになっており、それぞれの継立で業務にあたっては、東海道の助郷に相当する役を勤める村も設定されていた。これらによって、この村々は、「脇道宿場同様」になっていたという。

そこで伊勢原村についてであるが、伊勢原村自体は、元和5年(1619)もしくは翌6年に新たに開発されたという⁽¹¹⁾。それ以前は、下糟屋村(伊勢原市)で5・10の六斎市が立てられており、近世のはじめまでは明らかにこちらが矢倉沢往還の中心村落であった。伊勢商人によって開発されたという伝承をもつ伊勢原村については、絵図をみても町場のように街道上に家屋が居並ぶ形で設計されたことがわかる⁽¹²⁾。下糟屋村に代えて新たに設計されたこと、それが大山参詣と関係していたことは確かであろう。

史料1によれば、相手方の坂戸村と田中村の本村との間は少し距離があって、街道筋は野畑で百姓家が4、5軒ある程度だった。ところが、毎年6月末から7月中旬まで大山参詣のために、諸国より参詣の人々で賑わったために、右の百姓家で少々ずつ絹物・扇子・紙・多葉粉・草鞋などの商売を始めるようになった。とくに「中古」より両村の者たちが野畑に家居を建てて商売をするようになったことから、近年は伊勢原村と両村の境際から軒が並び、土蔵などが多く建てられ、北側3町程、南側5町程立て続けて、いつの頃からか、両村とも私的に「伊勢原片町」と唱えるようになったというのである。大山の参詣客は宝暦年間(1751~64)には、夏山(盆山)の間、ひと月で30万人ほどが押寄せたといわれている⁽¹³⁾。そうした大山参詣の賑わいに便乗する形で、坂戸村・田中村という隣接する村々からであるが、町場化が進んだようすがわかる。しかもそれらについては、私的に「伊勢原片町」と称したというのである。現在も小田急線の駅前からのびる旧道沿いは、江戸時代の町並みを残しており、片町の地名も残っている。新開の村ではあるが、ここに相模国中央部における在郷町の特徴の一端をみることができよう。

二 相模国中央部における報徳仕法の導入

この伊勢原村の在郷商人であった4代目加藤宗兵衛が、相模国中央部の村々に報徳仕法を導入する発端となった人物である⁽¹⁴⁾。加藤家の経営については次章に譲ることにして、ここでは、相模国中央部の報徳仕法導入の経緯について簡単にまとめておくことにしよう。

宗兵衛は、先代宗兵衛の三男として文化7年(1810)に生まれた。兄2人に姉1人、弟1人、妹2人の7人兄弟であった。文政9年(1826)12月、17歳で大磯宿の川崎孫右衛門の妹と婚儀をむすんで家督を継ぐと、田畑反別21町4畝歩を相続し、質・穀物・茶商売渡世を受け継いだ。ところが、世間の弊風に流され、家庭内も不和になるなど、不幸が続き、臨時の物入りも増えた。そこに天保4年(1833)の大凶荒飢饉で貯金も次第に減少して、借財が増えた。このままでは将来にも展望がみえないので、天保9年(1838)の春に家政向きを調べてみると、残高が400両余りで、その他「田畑浮徳金」が年々70両ほどずつであることが判明した。そこで、自分は農業は好きではないし、商いも不得手だということで、すべてを弟の為蔵に譲って分家したいと考えた。これを心学先生の柳川藩士古賀兵蔵に相談したところ、「兄弟和合之儀感心」のいたりであり、早々に取り計らうようにとのことであった。ところが、「心学社中」であった駿河国駿東郡御厨龜新田(静岡県御殿場市)の平兵衛が、出府の途中で宗兵衛宅に立ち寄ったので、この話をすると、平兵衛がいうには、至極結構なことではあるが、この節小田原藩の「御家来」で二宮金次郎という方が、藩領で「難村御取直御趣法」を行なっているので、1度相談してみたらどうかと勧められた。

宗兵衛は、平兵衛の付き添いで早速、小田原まで金次郎を訪ねるのだが、そこで金次郎から受けた教諭は兵蔵とまったく異なるものであった。金次郎がいうには、そのような心得では、「一家滅亡之手段大体行渡候」というのである。その理由は、先祖から受け継いだ商売をすべて為蔵に譲ってしまえば、本人は元来貞実であるから間違いなく繁昌はするだろうが、そのために本家が次第に不如意になっていくのは「自然之道理」である。すでに兄の芳輔も暮らし向きが不如意になっているとも聞いており、このまま為蔵のみを厚遇するのは「親類不和合之基」であり、親類が不和合であれば「永続之道」はあり得ない。まずは分家の件は見合わせ、家内一同が分家の気持ちになって質素儉約を尽くし、為蔵は下人同様に心得て稼業に励み、5、6年も出精すれば貯金もできるので、その余力で分家すれば「家株」を損なわず、他を貪らず「相続」も整うであろうというのである⁽¹⁵⁾。

ここで宗兵衛は、加藤家の家政再建のための仕法とあわせて、村方仕法として、家株田畑のうち畑2町6反歩を1軒につき1反ずつ天保9年より5年の間、無年貢(小作料免除)にて極難の者26名に貸与するという仕法を開始するのであった。

小田原藩領では、天保7年(1836)の大飢饉の翌年に、藩主大久保忠真によって藩領における緊急の報徳仕法導入が決定していた⁽¹⁶⁾。また、ここでは、宗兵衛が報徳仕法を導入する前提として、石門心学、とくに「心学社中」と呼ばれる石門心学を通じたつながりがあったことを確認しておきたい⁽¹⁷⁾。石門心学は、石田梅岩によって創始された庶民的な教育思想のことで、儒教・仏教・神道の三教に道教などの説も取り入れて、商人が営利を追求することの正当性や商業の社会的意義を説き、土農工商の四民間における価値の平等

性を主張したとされている⁽¹⁸⁾。とくに商業活動に対する蔑視的な観念を否定するとともに、忠孝・儉約・正直など自他の和合を中心とした商業道德の自覚を強調したことで町人社会の規範として広く受容されていわれている。本来は百姓である在郷商人たちの活動であれば、なおさらそうした思想が受け入れられたのかも知れない。その「心学社中」が報徳仕法および金次郎の思想に共鳴していったとしても不思議ではないだろう。

それでは、宗兵衛によって導入された報徳仕法はどのような広がりを見せたのであろうか。次の史料は、天保15年(1844)2月1日付の加藤宗兵衛宛二宮金次郎の書簡である⁽¹⁹⁾。

【史料2】

以手紙致啓上候、春暖之砌弥御安全被成御暮、珍重奉存候、然は先般御問合申候報徳金無利貸附之仕法、追々任歎願組入一円取引候処、小田原駿・相御領分并新領大磯宿之儀は彼地二て引受、豆州田方郡多田村・相州大住郡其村并善波・真田・金目・片岡、同三浦郡三崎・浦賀等之分進退引送二付、向後故障差支無之様明細取調、出入差引致皆済申度候二付、其砌掛り合候大磯宿川崎氏仕法金、何之何年何月何日、金何百何拾両、何ヶ年賦二借受、何之何年・何程致返済残金何程有之候哉、片岡村報徳金借用右同断、浦賀表利付借用金何百何拾両、年何割之利足二て借受、何之何年何程致返済、当時残金何程有之家政取直り候段、微細取調申越可被成候、右之段為可得貴意如斯御座候、以上

二月朔日

二宮金次郎

加藤宗兵衛

ここで仕法を進める村々としてあげられているのは、小田原藩の駿河国・相模国領分と新しく藩領となった大磯宿⁽²⁰⁾。これに伊豆国田方郡多田村(静岡県伊豆の国市)、相模国大住郡伊勢原村・善波村(伊勢原市)・金目村(平塚市)・片岡村(同市)、同国三浦郡三崎(三崎市)・浦賀(横須賀市)といった村々が名前を連ねている。この中でも金次郎がとくに取り調べを指示しているのが、大磯宿の川崎氏と片岡村、そして浦賀表の仕法金、報徳金、借入金についてであった。

このうち、大磯宿の川崎孫右衛門は、先に述べたように、宗兵衛の義理の弟にあたる人物で、当地で穀物商や廻船業を営む商人であった。孫右衛門は、家と宿の苦境から立ち直るべく、宗兵衛の勧めで報徳仕法の導入をはかっていくのである⁽²¹⁾。

天保飢饉のうち、もっとも被害の大きかった年、天保7年(1836)が大磯宿にとっても孫右衛門家にとっても受難の年であった。7月18日には大風雨と高波によって南北下町を中心に、全壊家屋36軒、大破16軒、小破3軒、屋敷地の地崩れ4軒と甚大な被害を受けた⁽²²⁾。ただでさえ大恐慌飢饉が続いて米価や諸色の高騰が続く中、7月29日には大規模な打ちこわし騒動が発生する⁽²³⁾。対象となったのは米穀商たちで、孫右衛門を筆頭に、孫七、喜右衛門、喜四郎、新七、徳蔵、権兵衛の7名であった。相模国内での打ちこわし騒動などの事例は極めて少ないので、それだけでも注目されるべき一件であったが、後に処罰の対象となった宿民は586人で、これは宿人口の実に2割にあっていた。

打ちこわしの後、孫右衛門らは吟味のために伊豆国韮山(静岡県伊豆の国市)の江川代官所で入牢を命じられるのだが、その間、9月5日に北下町半七方から出火し、夜4つ半(午後11時頃)から昼4つ(午前10時頃)まで燃え続けるという大火が発生する⁽²⁴⁾。この火事

で大磯宿の総家数666軒のうち501軒(75%)が焼失し、30人が焼死するという大惨事になった。その内訳も本陣3軒、脇本陣4軒、大旅籠屋24軒、中旅籠屋54軒、小旅籠屋41軒、問屋場2か所、百姓で諸商売を営む家173軒、漁師200軒、寺社その他35軒と、宿駅としての機能はもちろんのこと、経済活動も生活もすべてが停滞せざるを得ない状況であった。

火元の北下町に居を構える孫右衛門の居宅や蔵なども全焼してしまうのだが、これに輪をかけて生まれたばかりの赤子と妻を亡くすという悲劇に襲われる。改めていうまでもなく、妻は伊勢原村加藤宗兵衛の妹である。すべて入牢中の出来事で、悲嘆にくれた孫右衛門は、宿内を引き払って隣村高麗寺村に新居を構えて商売からも手を引こうと考えた。ところが、ここで孫右衛門は、宗兵衛から「金子はいくらでも用立てられるから」と思わず耳を疑うような話を聞かされる。宗兵衛は、孫右衛門に二宮金次郎の報徳仕法について詳しく説明をした上で、孫右衛門を連れて小田原まで金次郎に面会に行くと、金次郎からさまざまな教諭を受けて、報徳仕法の実践に目覚めていくというストーリーである⁽²⁵⁾。さらに宗兵衛と孫右衛門は、連れ立って浦賀の親戚や鎌倉円覚寺の和尚に相談に行くのであるが、結局、孫右衛門は、有り金500両を大磯宿の伝馬組合である南北両組に無利息10か年賦で貸し付けるところから仕法の実践に取り組むのであった⁽²⁶⁾。

伊勢原村加藤宗兵衛 大磯宿川崎孫右衛門を中心とする報徳仕法は、さらに真田村・片岡村・善波村などへと広がっていくのであるが、ここでもっとも重要な役割を果たすのが、片岡村の大沢家であった。

三 報徳仕法のネットワーク その意味するところ

1. 婚姻関係を軸とした地域的ネットワーク

ここではまず、加藤宗兵衛 川崎孫右衛門を中心とした報徳仕法のネットワークについてまとめてみたい。次の史料は、宗兵衛が加藤家の婚姻関係について綴った部分である⁽²⁷⁾。

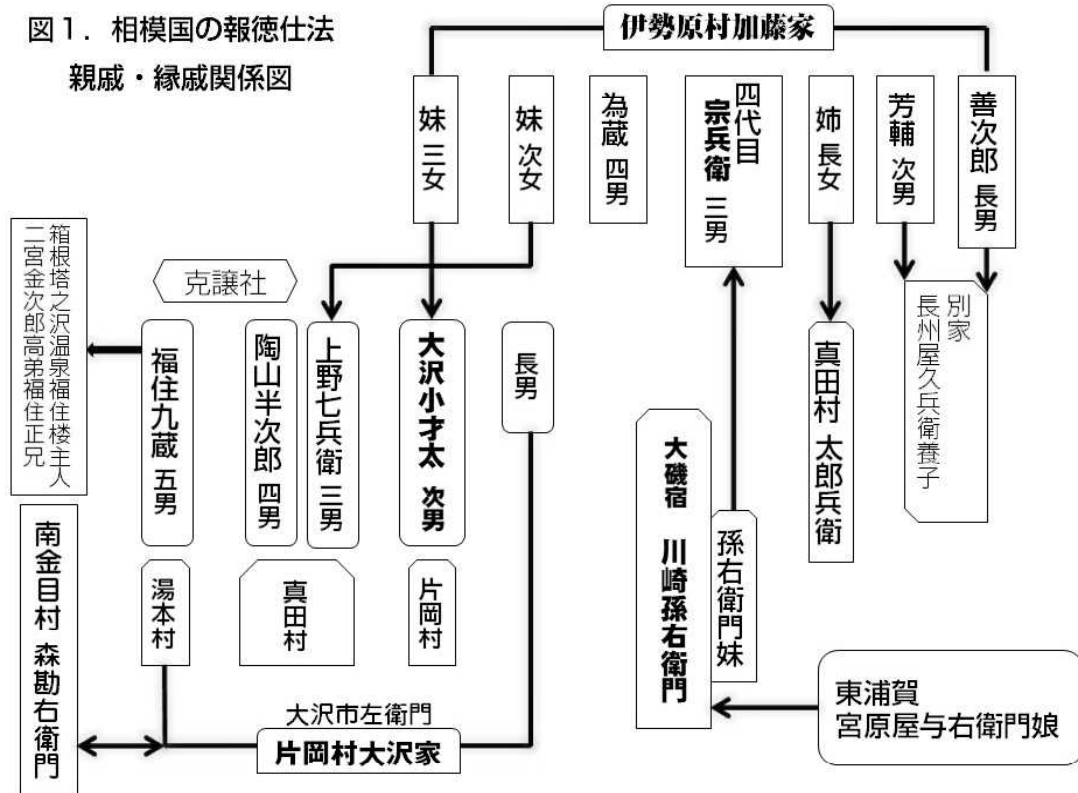
【史料3】

同九戌年十二月、私、十七歳之節、大磯宿孫右衛門妹貫請家督相続仕、姉義真田村太郎兵衛方え差遣し、妹義は同村七兵衛方え右同断、次之妹は片岡村小才太方え右同断

文政9年(1826)に宗兵衛が17才で孫右衛門の妹を娶ったことは先に述べた。その他に姉は真田村の太郎兵衛に、また上の妹(次女)は同村の七兵衛に、下の妹(三女)は、片岡村の小才太に嫁いだと述べている。この宗兵衛の妹2人の嫁ぎ先は、すべて片岡村大沢市左衛門の子息たちであった。先の三浦郡の親戚宮原屋を含めて加藤宗兵衛家と川崎孫右衛門家の姻戚関係をまとめたのが図1である。

まず宗兵衛の長兄善次郎は、加藤家の別家長州屋久兵衛の養子となっていたが、死去したために次兄の芳輔が養子となった。姉が嫁いだ真田村の太郎兵衛については詳細が不明であるが、上の妹が嫁いだ真田村の七兵衛は市左衛門の三男で、真田村の上野家の養子となっていた。ちなみに四男の半次郎も同じく真田村の陶山家の養子になっていた。また、九蔵は湯本村(箱根町)の福住家の養子となった。福住家は今も塔之沢温泉の老舗温泉旅館として名高い福住楼で、九蔵は経営的に傾きかけた温泉旅館の立て直しのために養子とな

図1. 相模国の報徳仕法
親戚・縁戚関係図



ったのだが、この福住九蔵が、金次郎の高弟として著名な福住正兄である。

宗兵衛の下の妹が嫁いだ片岡村の小才太は、市左衛門の次男で大沢家を相続した人物である。小才太は宗兵衛、孫右衛門同様天保9年(1838)から報徳仕法を導入するが、嘉永5年(1852)には片岡村を中心とした報徳結社「克讓社」を組織した⁽²⁸⁾。片岡村と真田村は近村で、いずれも穀倉地帯相模平野の真ん中に位置していた。

先にも述べたように、加藤家の当主宗兵衛は孫右衛門の妹を娶ったのであるが、孫右衛門自身は、東浦賀(横須賀市)の干鰯商宮原屋与右衛門の娘を娶っていた。こうして宗兵衛と孫右衛門とした婚姻関係は、東は浦賀から西は箱根町をおよぶ範囲までおよぶことになった。これらがすべて報徳仕法の実践者たちとなっていくのである。

2. 生産と物流の地域ネットワーク

本節では確認できる限りで、各家の経営について概観しておきたい。

まず伊勢原村の加藤家であるが、同家には享保14年(17164)からの「店卸帳」が現存している⁽²⁹⁾。「店卸帳」が始まったこの享保14年が加藤家が農間商いを始めた年と考えて間違いないと思われる。4代目宗兵衛によれば、宗兵衛が相続した段階の田畑が21町4畝歩で、他に質屋、穀物渡世、茶商売渡世を行っていたとある。先述したように、伊勢原村は近世の初頭に開発された村であったために耕地は少ない。明治9年(1876)の「皇国地誌」によれば、税地21町歩余のうち、畑が13町歩3反余、宅地が8町7反余で田方はない⁽³⁰⁾。

『天保郷帳』の村高も47石5斗8升5合であった。宗兵衛の所持地は近隣の村落を含んだものであろう。また、この段階における伊勢原村の産物は、大麦・小麦・菽粟・繭糸であり、須賀湊・大山町・津久井郡・武蔵国八王子に輸送とある。さらに民業は、農業兼商業

5戸、商業132戸、工業15戸、旅館割烹18戸、雑業10戸となっており、「宿場同然」といわれた在郷町の姿を伝えている。

そこで加藤家「店卸帳」の分析についてであるが、帳簿自体は年によって記帳の形式が変化するのでなかなか統一的な分析が難しい。小林克子氏や菊地悠介氏の研究を参考にしながらまとめたのが表1である⁽³¹⁾。小林氏によれば、加藤家の経営は、享保14年の商い開始以来順調に推移し、18世紀後半の宝暦～安永期(1751～81)を拡大期、18世紀初頭の享和～文化期(1801～18)を最盛期としている。ところが、天保期(1830～44)に入ると一転して停滞期に入り、それは幕末期(1844～61)まで続く。もう少し詳しくみていけば、第一期と第二期の基本となるのは、「田畑地代」すなわち地主経営と、質屋を含む「金貸し」=金融業であった。それが第三期になると、金融業よりも米穀や茶代金の売上げが金融業を大きく上回り、地代収入に次ぐようになってくる。加藤家の商人的な側面が大きく成長してきた時期といえよう。収入の最高額は、文化3年(1806)の4,239両1分であった。

ところが、第三期になると一転、米穀代金や茶代金の売上げが大きく落ち込んできて、金融業を下回るようになってくる。ただし、この間も田畑地代金は増えており、商売の穴を地主経営で埋めるような形になるが、それでも総収入は、最盛期の65%から56%まで落ち込んでいる。こうした状況の中で4代目宗兵衛は、報徳仕法の導入を試みたのである。さらに、第三期には、帳簿の記載上の特長として田畑地代金が計上されなくなること、米穀代金と茶代金が明確に分かれ、このうち茶代金の売上げが米穀代金の売上げを大きく凌駕していくことがあげられよう。また、宗兵衛は安政6年(1859)年の横浜開港後に茶の輸出に参入を果たしていた。茶代金の売上げが上昇するのも横浜進出が大きかったといえよう。ただし、慶応元年(1865)に宗兵衛が死去したことから、横浜貿易からは撤退している⁽³²⁾。とはいえ、この頃に現在の老舗茶商「茶加藤」としての原型ができたといっても過言ではないであろう。

大磯宿川崎屋川崎孫右衛門は、漁師町である北下町に居を構え、米穀渡世ならびに廻船業を営んでいた。天保7年(1836)の打ちこわしで被害にあった書上には、間口5間・奥行3間の土蔵造りの見世、これに続く間口5間・奥行7間半の板屋根造りの居宅、間口3間半・奥行2間半の別座敷、間口3間・奥行3間半の質蔵、間口3間・奥行8間と間口11間・奥行3間半の2つの穀蔵、間口3間・奥行3間の塩置場があった⁽³³⁾。これだけでも孫右衛門家が米穀商、質屋、塩売買を大規模に行っていたことをうかがい知ることができよう。さらに、孫右衛門の「吟味伺書」には、「所持之穀物其外下総国花輪村高梨兵左衛門より醤油仕込二相成候小麦等年来買出遣、去申年も此もの方二預置候分」とあり、孫右衛門が商った小麦や大豆が、下総国花輪村(千葉県野田市)の高梨兵左衛門の醤油造のために出荷されていたことがわかる⁽³⁴⁾。

高梨兵左衛門は、「野田の高梨」と謳われ、寛文元年(1661)に創業したとされる関東屈指の醸造業家であり、現在のキッコーマン株式会社の祖のひとりであった。高梨家は、文政12年(1829)に幕府本丸・西丸に上十印醤油を献上して御用醸造となった⁽³⁵⁾。この他にも例えば須賀湊における取り引き相手として茂木佐平次の名前も確認できる⁽³⁶⁾。茂木佐平次家も現キッコーマンの創業者茂木一族7家の一家で、キッコーマンはそもそも大正6年(1917)に茂木七左衛門・七郎右衛門・佐平次・房五郎・勇右衛門・啓三郎・堀切紋次郎3

表1. 伊勢原村加藤家の経営

区分	年号	西暦	有金銭	米代金	雑穀代他	茶代金	蠟燭・紙袋・墨 その他	質物	遠州貸し	田畑代	田畑代 差し引き	金貸し	新貸し	諸掛高	合計
①	享保14年	1729		有金銭掛高とも金324両1分						144両3分		125両1分			591両2分
	元文元年	1736	108両2分	61両2分	23両2分	12両3分				222両2分		144両2分	66両	321両	1052両2分
	宝暦元年	1751	111両2分	221両1分	33両3分	17両1分				1016両1分		242両3分	485両1分		2134両
②	宝暦9年	1759		386両1分						1181両		1171両2分 (含. 諸掛高)			2388両
	明和4年	1767	101両2分		116両2分	7両			6両3分	1209両		945両 (含. 諸掛高)			2462両2分
	安永元年	1772		243両1分						1206両		670両2分			2113両3分
③	寛政8年	1796	395両		1168両2分					1182両		309両			3054両2分
	享和3年	1803	742両		1451両2分					1245両		404両2分			3826両1分
	文化3年	1806	633両 (含. 茶代)		1725両 (含. 掛高)					1320両		545両3分			4239両1分
④	文化7年	1810	228両3分2朱		1836両3分					1483両2分		356両2分			3660両
	文化10年	1813	404両3分		1070両1分					1568両3分		798両2朱			3709両3分
	天保4年	1833		708両2分						1739両		630両1分			3078両2分
⑤	天保5年	1834		445両3分						1739両3分		380両2分			2566両
	天保8年	1837		429両2分						1876両		471両1分			2740両1分
	天保9年	1838		243両3分						1905両		276両3分			2420両1分
⑤	天保10年	1839	18両1分	150両1分						1895両		334両2分			2379両
	弘化元年	1844		64両3分		193両2分	4両1分			?		92両2分			
	嘉永元年	1848	11両	23両2分		311両1分	53両2分			?		181両			
⑤	嘉永6年	1853	40両3分	46両2分		255両2分	38両3分			?	35両	329両			
	文久元年	1861		387両1分		525両3分				?	132両3分	609両1分			

注/小林克子『相模国伊勢原 加藤家文書について』実業之日本事業出版部(1970年)、株式会社茶加藤編『風雪二百五十年』より作成。

代茂木佐平次娘婿)の茂木7家と高梨兵左衛門家が合同して設立した野田醤油株式会社が

もとなつてゐる。茂木一族の総本家は七左衛門家で、佐平次家は、初代七左衛門の次男佐兵衛が元禄元年(1688)に分家して一家をなした。当初は穀物商を営んでいたが、3代目が天明2年(1782)に醤油醸造業を始めた。同家の家紋が、いわゆる「亀甲萬」であり、4代目佐平次の時、天保9年(1838)に「亀甲萬」印が幕府両丸御用の下命を受けている。

以上のように相模平野で産出された相州小麦に大豆は、野田や銚子の醤油醸造業者に出荷されることで、関東地廻り経済の発展を支えていたのである。さらに相州小麦は、尾州廻船によって伊勢や尾張の味噌醤油醸造業向けに出荷されることにより、近世後期の民間型全国市場の一端を担うようになっていった⁽³⁷⁾。孫右衛門家の廻船もこうした流通の一端を担っていたのであった⁽³⁸⁾。廻船業者としての孫右衛門の繁栄を物語るように、見立番付の「関八州田舎分限角力番附」には西の方4段目に「舟持 大磯 川崎孫右衛門」とあり、「関八州持丸長者富貴鑑」にも3段目に「相州 大イソ 川崎孫右衛門」の名前をみることができ⁽³⁹⁾。

川崎孫右衛門と並んで姻戚関係が深い大沢家が居を構える片岡村は、相模平野の典型的な米穀地帯に位置する。『天保郷帳』の村高は739石6斗4升1合で、田方反別は48町6反歩余、畑方17町8反余であった⁽⁴⁰⁾。また、三男の七兵衛と四男の半次郎が養子に行った真田村も典型的な米穀地帯で、『天保郷帳』の村高は836石7斗7升で、天保6年(1835)の「地誌御取調書上下帳控え」では、田方反別が50町4反余、畑方反別が28町8反余となっている⁽⁴¹⁾。真田村には宗兵衛の姉の嫁ぎ先である太郎兵衛家もあった。また、文政10年(1827)の農間渡世の調査では、農業一統が20軒で、農間商内職人者は9軒で、質物渡世が1~2名いる程度で、目立った商業活動はみられない。

明治3年(1870)11月の「片岡村明細帳」によれば、同村における米以外の産物として大麦281石、小麦44石、大豆51石余、小豆、7石余、粟71石余、菜種5石余、蕎麦4石余があげられている。また、廻米津出しには2里余の須賀浦まで運んで船積みをし、浅草御蔵まで運んだという。

一大穀倉地帯に位置する片岡家と真田村を含む大沢一族の経営は、この地方で典型的な地主経営であったといつてよいであろう。大沢小才太家の場合、天保9年(1838)段階で、所持高311石余、反別28町6反余であった。表2は、早田旅人氏の研究から引用したものである⁽⁴²⁾。これによれば、大沢家は慶長8年(1603)に87石余の所持高がありながら、その後は大きく減少し、宝永2年(1705)には14石2斗まで落ち込む。享保期(1716~36)には一旦持ち直して38石余まで増加するものの、その後もまた所持高を減らすなど、一貫して大高持の地主であったというわけでないようである。天明6年(1786)から文化9年(1812)までの記録がわからないので、正確なことは言えないが、大沢家が地主として大きく成長するのは、19世紀に入ってからのことであるのは間違いないであろう。しかも天保飢饉の後も所持地が拡大していることが知れる。この点は、田畑地代金が増えた伊勢原村の加藤家と同様の傾向を指摘することができよう。

大沢家が息子たちを養子縁組に出すのも、加藤家との縁組を進めるのも文政期(1818~30)であることを考えれば、これらは本家の地主経営の安定化と他村への拡大のためであったとも言えよう。とくに米穀商人であった加藤家とは、米穀の地払いから移出までを託していたことも考えられる。では、天保期の土地集積と天保9年(1838)から始まる報徳仕法をどのように考えればよいのであろうか。土地集積は、手放す側の経営が行き詰まっ

表2. 片岡村大沢家所持石高の変遷

年号	西暦	所持石高	備考	
慶長8年	1603	87石5斗5升8合6勺		
寛文4年	1664	18石8斗4升6合7勺		
寛文9年	1669	16石5斗9升1合		
天和2年	1682	14石7斗8升9合4勺		
元禄元年	1688	14石7斗8升9合4勺		
宝永2年	1705	14石2斗5升9合4勺		
享保7年	1722	38石2斗5升3合3勺		
享保19年	1734	33石2斗7升8合		
元文5年	1740	21石9斗0升1合8勺		
宝暦4年	1754	17石8斗6升1合		
安永5年	1776	17石7斗5升6合		
天明6年	1786	31石3斗5升5合9勺		
文化9年	1812	132石6斗3升9合		
天保元年	1830	234石2斗8升8合		
天保7年	1836	262石2斗9升7合		天保9年(1838) 高311石余 反別28町6反余
天保10年	1839	314石5斗1升7合1勺		

注) 早田旅人「近世『結社仕法』の展開と構造
—相州片岡村・克讓社仕法からみる地主仕法の再検討—
『関東近世史研究』第63号(2007年)より引用(修正)。

てきていたことを示しているが、土地を手放すのは、急にではなく、借金が積み積もった結果である。天保飢饉がこれに大きく影響を与えたことは間違いないであろう。ところが、土地を集積しても天候不順などで小作金の回収が難しくなれば、必然的に収益が下がることになる。それが同時に来れば、当然のことながら、資金の回転が滞ることになり、そこに米穀地帯における報徳仕法導入の一つの契機が考えられるのではないだろうか。

最後に、加藤家の親類である浦賀の「宮原屋」についてみておこう⁽⁴³⁾。ここでいう「宮原屋」は、宮原屋与右衛門・次兵衛・清兵衛の各店に、万屋清左衛門のことで、東浦賀で廻船業および干鰯商を営んでいた。

いずれも「宮井」姓を名乗る一族で、宮井一族は、紀州有田郡宮原(和歌山県有田市)から東浦賀に移住して商売を始めたといわれている。孫右衛門の妻は、その本家筋にあたる宮原屋与右衛門の娘であった。また、清兵衛家の隠居である瀛州^{えいしゅう}は、その後孫右衛門とともに積極的に報徳仕法にかかわり、浦賀に仕法を広める役目を果たすことになったのである。

3. 報徳仕法のネットワークと経営のエコシステム

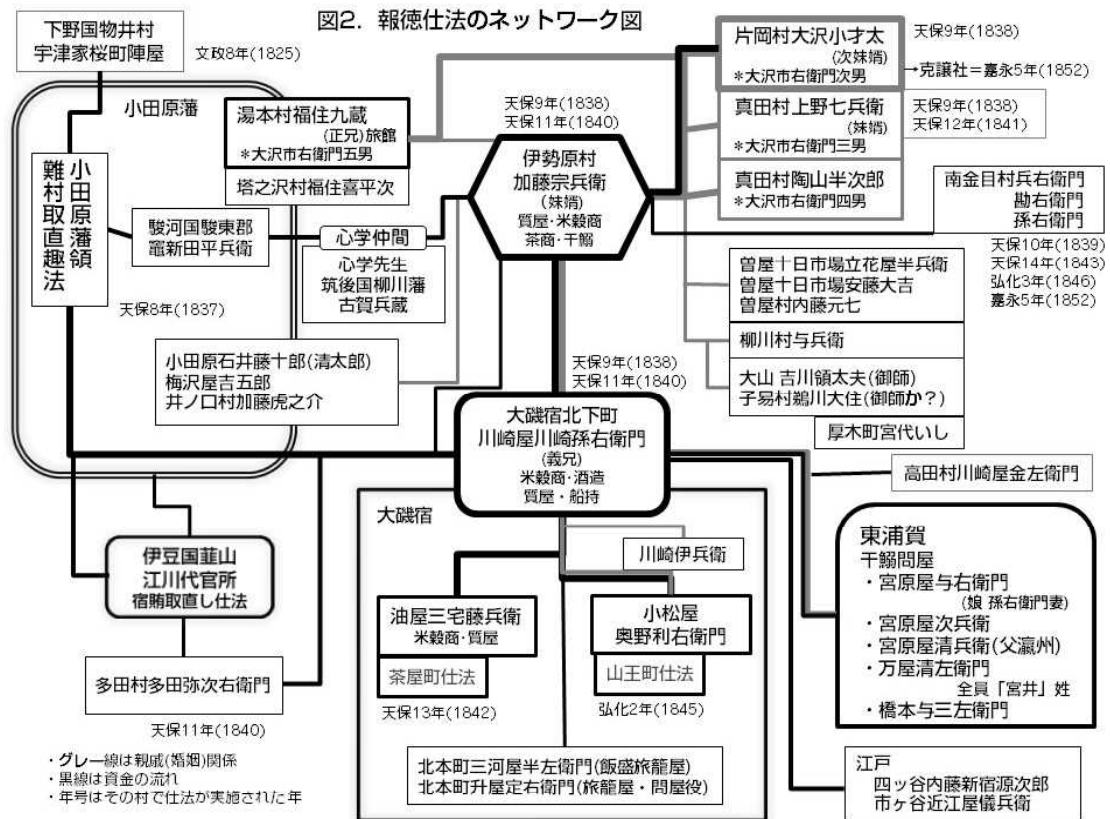
図2は、伊勢原村加藤宗兵衛 大磯宿北下町川崎屋川崎孫右衛門を中心に報徳仕法のネットワークの全体像について図示したものである。姻戚関係としては、片岡村・真田村・湯本村の大沢家一族、東浦賀の宮原屋一族の他にも、曾屋村十日市場の立花屋半兵衛・安藤大吉、柳川村(秦野市)の与兵衛、大山御師の吉川領太夫、大山麓の子易村(伊勢原村)の鶴川大住、小田原の石井藤十郎、梅沢屋吉五郎、井ノ口村(中井町)加藤虎之介などの真名絵を見ることができる。また、報徳金の資金の流れからみると、南金目村(平塚市)兵右衛門・勘右衛門・孫右衛門、高田村(二宮町)、江戸四ツ谷内藤新宿の源次郎、市ヶ谷の近江屋儀兵衛といった名前がみられる。

このうち、曾屋村十日市場は、先述したように、矢倉沢往還上の在郷町で、『天保郷帳』の村高が1,677石4斗6升3合6勺におよぶ大村である。明治3年(1870)4月の「村明細帳」によれば、田方反別が20町2反11歩、畑方反別が181町6反6畝15歩と、盆地の中の村であるためか、畑方がかなり多い⁽⁴⁴⁾。曾屋村が1・6の日に六斎市が開かれる在郷町であったことは先に述べて通りであるが、この「明細帳」によれば全379戸のうち、商家が38戸あり、このうち、上商が3戸、中商が12戸、下商が23戸となっている。上商3戸はいずれも米穀、種粕、油絞、質屋、干鰯渡世を営んでいた。さらに享保11年(1726)の幕府領275石余の「明細帳」では、この主たる生産物は、米に大麦、小麦、大豆、稗、粟であったことがわかる⁽⁴⁵⁾。

また、南金目村は片岡村に隣接する村で、やはり相模平野の一角を占めていた。『天保郷帳』の村高は1,292石2斗2升3合4勺であった。慶応4年(1868)9月の「村明細帳」によれば、田方反別が67町8反余、畑方反別が64町6反余と、村内に台地状の地形があるためか畑方の割合が高くなっているのが特徴である。

資金の流れという点でいえば、天保9年に始まった仕法のすべてが、小田原藩領の「難村取直趣法」を経由していることに留意しておきたい。報徳仕法のは幕府領・藩領・旗本領など領域を超えて資金を融通していくものであることは改めていうまでもないであろう。とくに大磯宿は、天保改革による海防政策の一環として平塚宿などとともに天保14年(1843)に幕府領から小田原藩領に所替えとなったが、それ以前から小田原藩領の資金が大磯宿には流入していたのである。他村も同様であったと考えられる。さらに注目したいのは、史料2、金次郎から宗兵衛に宛てた書簡の中で、伊豆国田方郡多田村(静岡県伊豆の国市)をあげていたことである。この多田村には、葦山江川代官所支配下きっての豪農といわれた多田弥次右衛門が居村としていた。その所持高は最大で508石余で、田畑反別は42町4反17歩にもおよび、貸付金の総額は4,718両余にもなったといわれている⁽⁴⁶⁾。また、弥次右衛門は、江川代官所の幕府公金である、いわゆる葦山金を一手に取り仕切っており、文政6年(1823)からは幕府の金銀引き替え御用を勤めていた。ところが、天保9年(1838)御役御免となると、翌年3月に引き替え種金の残額を皆納するように命じられた。これによって弥次右衛門家の経営は大きな打撃を受け、次第にその家勢も衰えを見せ始めた。その打開策として報徳仕法が導入され、種金納入残額の1,389両3分だけは報徳金より融通することになった。その半額の694両余を無利息10か年賦という条件で報徳仕法土台金から差し出したのが孫右衛門であった。天保11年(1835)6月のことである。この時孫右衛門は、金次郎の供で葦山まで出張しており、代官江川英龍に目通りを許された上で報徳金の融通を申し出ている。この時、英龍は孫右衛門に対し、「公儀へ対し御奉公筋、且は同人家名相続之道相立奇特之至、猶又其宿方之儀は勿論、不寄何事心付候儀も有之候はゞ、不及取次直々可承旨被 仰渡」と、これは公儀に対する御奉公筋であるばかりでなく、弥次右衛門の家名相続の道が開け、まさに奇特の至りである。これからはその宿方についてももちろん、何事によらず心つけることがあれば直々に聞き届けようという言葉が直々にかけたという⁽⁴⁷⁾。

こうして宗兵衛と孫右衛門を中心とした相模国中央部における報徳仕法のネットワークは、姻戚関係を軸としながらも、相模東部の三浦半島から西は小田原藩領を経て、伊豆国の葦山江川代官所までも巻き込むネットワークとなっていたのである。ただし、これを個



々の経営の面で見ると次のようにまとめることができよう。

伊勢原村や大磯宿、曾屋村は、それぞれ在郷町として、米を中心に大麦・小麦・大豆・小豆・粟などの米穀や干鰯の商いを中心とした商人たちが活躍していた。在郷町や宿場町あるいは湊町で相場が立っていたように、これらは相模国外に移出されるだけでなく、地域内においても大量に消費されていたものと思われる。宗兵衛はこれに地主経営と質屋・金融業を兼ねた経営が主体であった。また、孫右衛門は大磯の湊で、米穀商・質屋・酒造業を営むとともに、廻船業を営むことで、とくに相州小麦などの穀物を野田や銚子などの醤油醸造業者向けに移出していた。その生産拠点が、片岡村や真田村・南金目村などの相模平野の村々で、この地主たちと宗兵衛や孫右衛門などの在郷商人たちが取り引きを行っていたと考えられる。さらに孫右衛門は、東浦賀の干鰯商である宮原屋とも姻戚関係にあったわけがあるが、相模中央部の移入品の第一は干鰯であり、塩であった⁽⁴⁸⁾。孫右衛門が塩の商いをしていたことは先に述べたとおりであるが、宗兵衛は干鰯をあつかう商人でもあった。

関東ローム層で覆われた土地柄では、いわゆる特産物となるような商品作物にではなく、そもそも米穀の生産において干鰯や粕のような金肥が必要とされた。ましてや相模国の、とくに相模川以西は、宝永4年(1707)の富士山噴火による降灰の被害で著しく地味が劣っていたのでなおさらである。相模国の農村部で干鰯などの金肥が必要とされたのも必然であった。

相模国中央部における報徳仕法のネットワークは、姻戚関係を中心としながら、それぞれの地域にける米穀の生産から地払い・移出、さらにはその生産のための干鰯の移入といった流通システムを媒介とした、経営的なエコシステムが形成されていたのである。ある

いは、これらのシステムの維持のために、婚姻関係を媒介として、報徳仕法、とりわけその資金融通の方途としてネットワーク化していったと考えた方がよいのかも知れない。

まとめにかえて

報徳仕法のネットワークの展開と、姻戚関係、経営的エコシステムという観点から、相模国中央部の地域的・経済的特質について検討してみた。いずれにしても、報徳仕法が天保9年(1838)を境にして一斉に展開していることが注目されなければならないだろう。一般的に、近世後期の豪農経営は、幕藩制的な市場構造の特質に規定され、豪農の承認および小商品生産者としての側面の側面の成長は頭打ちになるとされている⁽⁴⁹⁾。とくに天保飢饉を境とした変容が顕著であるという。そうした指摘は本稿のような米穀生産地帯、しかもそれが高度に商品化された地域にも適用できるようなものである。それが報徳仕法を必要とした条件であることも確かであろう。ただし、その構造的なメカニズムについては明らかにできなかった。この地域に限った場合、報徳仕法の前提として石門心学があったこと、文政期(1818～30)に婚姻関係が進められたと考えられるということは重要であろう。文化・文政期(1804～30)が経営上の最盛期であったとすれば、この時期に相互のつながりの強化を志向したと考えられるからである。文化文政期と天保期の間をどう捉えるのか。これもまた古くて新しい問題であるといえよう。

さらにもう1点指摘しておきたいのは、ここで検出したネットワークが中央部に限らず、相模国内における在郷商人のネットワークのすべてではないということである。ここでは同じく矢倉沢往還の在郷町である厚木町はほとんど登場していない。この地域には、たとえば「関東二て式、三番通り之物持」と呼ばれ、大名貸しや厚木村での商いで財をなした栗原村(座間市)の大矢弥市⁽⁵⁰⁾や、江戸に進出して店借経営で同じく財をなした一之宮村(寒川町)などのネットワークもあった⁽⁵¹⁾。今後の課題としたい。

注

- (1) 佐々木潤之介『幕末社会論 「世直し状況」研究序論』塙選書(1969年)、同『世直し』岩波新書(1979年)
- (2) 久留島浩・吉田伸之編『近世の社会的権力 権威とヘゲモニー』山川出版社(1996年)、久留島浩『近世幕領の行政と組合村』東京大学出版会(2002年)、平川新・谷山正道編『近世地域史フォーラム3 地域社会とリーダーたち』吉川弘文館(2006年)、藪田貫『新版 国訴と百姓一揆の研究』清文堂出版(2016年)等参照のこと。
- (3) 池上真由美『江戸庶民の信仰と行楽』同成社(2002年)、原淳一郎『江戸の寺社めぐり 鎌倉・江ノ島・お伊勢さん』吉川弘文館(2011年)等
- (4) 相州小麦のブランド性については、土井浩氏が『大磯町史』6 通史編 古代・中世・近世(602頁、2004年)で強調されていた。また、『キッコーマン醤油史』(1968年)によれば、明治時代には南部の相州小麦が特に優良であったと記されている(135頁)。
- (5) 『伊勢原市史』資料編 近世1 史料 10
- (6) これに類する事例として、大磯宿の高麗寺が寺領100石で高麗寺村を形成していた。『大磯町史』6 通史編 古代・中世・近世

- (7) 以上は、『新編相模国風土記稿』による。
- (8) 安藤精一『近世在方商業の研究』吉川弘文館(1958年)、伊藤好一『江戸地廻り経済の展開』柏書房(1966年)、同「在方商業」『国史大辞典』吉川弘文館
- (9) 『游相日記』厚木市教育委員会
- (10) 天保9年「相場帳」 寒川町立文書館寄託 皆川家文書
- (11) 『伊勢原市史』通史編 近世
- (12) 『伊勢原市史』資料編 近世1 口絵 天明2年「伊勢原家並図」。平塚市郷土資料館 平塚文庫所蔵「(仮題)伊勢原村絵図」。
- (13) 池上真由美註(3)著書
- (14) 加藤家は現在でもの神奈川県下における老舗茶商「茶加藤」として有名である。
- (15) 嘉永6年正月「報徳金加入願書下案」伊勢原市加藤宗兵衛家文書
- (16) 松尾公就『二宮尊徳の仕法と藩政改革』勉誠出版(2015年)。また、近年の報徳仕法に関する研究としては、早田旅人『報徳仕法と近世社会』東京堂出版(2014年)、人物評伝としては、大藤修『二宮尊徳』吉川弘文館(2015年)がある。
- (17) 柴田実『石田梅岩』吉川弘文館(1988年)、高野秀春『教化に臨む近世学問 石門心学の立場』ペリかん社(2015年)
- (18) 柴田実『石田梅岩』吉川弘文館(1988年)、竹中靖一『増補版 石門心学の経済思想 町人社会の経済と道德』ミネルヴァ書房(1998年)
- (19) 『伊勢原市史』資料編 近世1 史料 49
- (20) 大磯宿は、天保改革の際に海防政策の一環として、平塚宿などとともに小田原藩領となった(『小田原市史』通史編 近世)。
- (21) 詳細は、『大磯町史』6 通史編 古代・中世・近世のうち、第九章 大磯宿の再建に向けて ― 報徳仕法の導入と江川代官の仕法(筆者執筆部分)を参照してほしい。
- (22) 『大磯町史』2 資料編 近世(2) 史料 81~83
- (23) 『大磯町史』2 資料編 近世(2) 史料 84~85、89、91~93
- (24) 『大磯町史』2 資料編 近世(2) 史料 86・87
- (25) 『二宮尊徳全集』第廿巻。『大磯町史』2 資料編 近世 史料 100に採録。
- (26) 大磯宿では、孫右衛門の親戚で打ちこわし当日は江戸に出て留守であった孫右衛門の代わりに打ちこわし勢との交渉にあたった小松屋奥野利右衛門による山王町仕法、同じく打ちこわしの被害にあった油屋三宅藤兵衛の茶屋町仕法があるが、ここでは割愛する。詳細は、註(21)『大磯町史』6 通史編を参照されたい。
- (27) 註(15)「報徳金加入願書下案」
- (28) 早田旅人「近世報徳『結社仕法』の展開と構造 - 相州片岡村・克讓社仕法からみる地主仕法の再検討 - 」『関東近世史研究』第63号(2007年)。註(16)『報徳仕法と近世社会』所収
- (29) 加藤家の「店卸帳」は、株式会社茶加藤編『風雪二百五十年』実業之日本出版部、1979年に全編が収録されている。これを用いた研究として小林克子『相模国伊勢原加藤家の文書について』実業之日本事業出版部(1970年)がある。また、加藤家の茶業については、龍澤潤「開港と在郷茶商 - 相州伊勢原加藤宗兵衛家を素材として - 」『首都圏形成史研究会報』第10号(2000年)、菊地悠介「在方商人から見る横浜茶買

易の構造 - 茶加藤の横浜貿易参加を中心に - 、『湘南史学』第19号(2010年)、同「幕末期の横浜貿易と茶流通 - 加藤家と駿遠地域の茶商たち - 、『小田原近世史研究会編『近世南関東地域史論 - 駿豆相の視点から - 』岩田書院(2012年)を参照されたい。

- (30) 『角川地名大辞典』伊勢原村の項
- (31) 註(29)小林著書および菊地論文
- (32) 註(29)菊地論文。『伊勢原市史』資料編 近世1 史料 41。
- (33) 『大磯町史』2 資料編近世(2) 史料 84。
- (34) 『大磯町史』2 資料編 近世(2) 史料 89
- (35) 『野田醤油株式会社三十五年史』(1955年)、『キッコーマン醤油史』(1968年)
- (36) 神奈川県立公文書館写真製本 浦田家「御用留」
- (37) 西川武臣『江戸内湾の湊と流通』岩田書院(1993)、斎藤善之『内海船と幕藩制市場の解体』柏書房(1994)、同「近世的物流構造の解体」『日本史講座 第7巻 近世の解体』東京大学出版会(2005)
- (38) 大磯の湊は、遠浅のために大型の船は係留できないので、沖合いに停めた船に小型船で運ばなければならなかった。
- (39) 白川部達夫「2 江戸地廻りの賑わい」林英夫・青木美智男編『番付で読む江戸時代』柏書房(2003年)
- (40) 『平塚市史』3 資料編 近世(2) 史料 183
- (41) 『平塚市史』3 資料編 近世(3) 史料 112
- (42) 註(28)早田論文
- (43) 註(21) 『大磯町史』6 通史編 近世
- (44) 青山孝慈・青山京子編『相模国村明細帳集成』第二巻 史料 112
- (45) 『秦野市史』第二巻 近世史料1 史料 8
- (46) 仲田正之『葦山代官江川氏の研究』吉川弘文館(1998年)
- (47) 『二宮尊徳全集』第廿巻。『大磯町史』2 資料編 近世(2) 史料 100に採録。
- (48) 註(37)西川著書、原直史『日本近世の地域と流通』山川出版社(1996年)
- (49) 註(1)佐々木著書
- (50) 『座間市史』2 近世資料編 史料 240、馬場弘臣「大矢弥市 大名貸で財をなした豪商」神奈川県立近世史研究会『江戸時代神奈川の100人』有隣堂(2007年)
- (51) 渡辺尚志『近世の豪農と村落共同体』東京大学出版会(1994年)